

議員提出議案第27号

衆議院議員の定数削減に反対する意見書提出について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 1 月 11 日

提出者	調布市議会議員	岸 本 直 子
賛成者	調布市議会議員	田 村 ゆう子
	同	木 下 安 子
	同	鈴 木 ほの香

衆議院議員の定数削減に反対する意見書

政府・与党は、衆議院の定数を現行の 465 議席から 1 割削減する法案を提出。法施行から 1 年以内に結論が得られなければ「小選挙区 25、比例代表 20」が自動的に削減されるという条項が盛り込まれている。

1994 年に導入された小選挙区制により、1 選挙区で 1 人しか当選できない仕組みが、52% もの多くの死票を生んでいる。一方比例代表は、国民の意見をできるだけ反映するようにとの趣旨で導入された経過があり、少数の意見を反映させることができる制度として大切な役割を持っている。

国会議員の定数については、主権者である国民の意思を正しく国政に反映させるために必要な数を確保することは当然であり、国会が「國權の最高機關」という憲法の位置づけにふさわしく機能するためにも重要である。

そもそも日本の国会議員数は、諸外国と比較しても、人口比で 3 分の 1 程度であり、決して多いとは言えない。

国会議員の数を減らすということは、国政と国民を結ぶパイプをますます細くし民意を削ることとなり、議会制民主主義の在り方に反するものである。

選挙制度は、議会制民主主義の基本問題であり、国民主権に関わる重大問題であることから、本来、与野党の慎重な議論が必要である。全会派で構成する「衆議院選挙制度協議会」においても、定数削減ありきの議論に対する批判の声が上がっている。

よって調布市議会は、議会制民主主義の根幹を揺るがす衆議院議員の定数削減に反対する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 月 2 日

調布市議会議長 宮本和実

提出先

内閣総理大臣

衆議院議長

参議院議長